

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立

由木

校長名

山田 任代



令和8年度教育課程について（届）

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則により、学校教育法施行規則第138条の規定に基づく特別支援学級（知的障害）の教育課程を下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

- (1) 学校の教育目標
- 豊かな心をもち、優しく強い人
  - 心身の健康に努め、夢と志を抱く人
  - ◎ 向上心と主体性に富み、共に学ぶ人
- (2) 特別支援学級の教育目標
- ア 明るく、人に優しく、自分に厳しくできる人
  - イ 基本的な生活習慣と体力を身に付けた健康な人
  - ウ 基本的な知識・技能・態度を身に付け、社会生活に適応できる人
- (3) 学校及び学級の教育目標を達成するための基本方針
- ア 確かな学力の育成  
生涯にわたって学び続ける素地を育成するために、義務教育9年間で基礎的・基本的な学習内容を確実に定着させ、生きる力を育む。
  - イ 豊かな心の育成  
全ての基盤となる人権教育とキャリア教育を推進し、幸せや生きがいを感じるとともに、学校に関わる人がウェルビーイングを実感できる学校づくりをめざし、自尊感情の高い生徒を育成する。
  - ウ 健やかな体の育成  
生涯にわたって運動に親しむ資質・能力を養うとともに、保健体育科や食育、保健指導、学校行事等において特性に応じた支援を通して、心身の健康や体力の増進を図る。
  - エ 不登校生徒への支援  
不登校総合対策「つながるプラン」に基づき、生徒が人や社会とつながり、自分が認められた存在であると実感できる居場所・絆づくりなどの支援を通して、魅力ある学校をめざす。
  - オ いじめ防止等の取組  
いじめ総合対策を踏まえた「由木中学校いじめ防止基本方針」を「しない させない 許さない」とし、いじめの防止と対応を行い、集団の中でよりよく生活ができるようにする。
  - カ 特別支援教育の充実  
八王子市第五次特別支援教育推進計画に基づき、生徒の障害の状態を踏まえ、個に応じた指導を充実させる。通常の学級においても、互いに尊重し合う特別支援教育を充実させる。
  - キ 小中一貫教育のさらなる充実【由木中学校グループ（由木東小、由木中央小）】  
由木中学校グループの目標を「ふるさと由木を愛し、地域に貢献できる児童・生徒」とし、「よく学び、よく考え、創造性豊かな児童・生徒」「互いに協力し、思いやりのある児童・生徒」「心身共に健康で、人の役に立つ喜びをもつ児童・生徒」を育成する。そのために、以下の3点について取り組む。
    - ① 主体的な学びを重視し、確かな基礎学力の定着を図る。
    - ② 自他共に大切にしている心情を育みながら、豊かな人間性を涵養する。
    - ③ 地域の教育資源を活用し、地域社会との連携と共生を促進する。

## 2 指導の重点

### (1) 各教科等

#### ア 各教科

- ①個別指導計画に基づいて学習課題を設定する。将来の自立をめざすため、指導内容に生活に役立つ体験活動を取り入れ、1人1台の学習用端末や「はちおうじっ子ミニマム」を活用し、その内容に応じて個別最適な学びと協働的な学びになるように、選択肢を増やすなど指導方法を工夫し、基礎的・基本的な学力を定着させる。
- ②ICTの活用を通して、多様な考えを迅速に共有する等、「主体的・対話的で深い学び」の充実を図り、達成感や学ぶ喜びのある授業をめざす。
- ③教員のICTを活用する能力を向上させるために研修を実施する。

#### イ 総合的な学習の時間

- ①自ら課題を設定し、解決する能力を育成するために、生徒の主体性を引き出す工夫をすすめ、各教科等との関連を図りながら探究的な学習を行う。
- ②課題設定において、常に自分及び由木地区を意識し、探究的な学習、体験活動を行い、地域の一員としてのアイデンティティを養い、課題対応能力を育成する。
- ③第1、3学年の集団宿泊的行事や第2学年の校外学習及び職場体験等の探究的な学習を行い、八王子市や身近な郷土と比較することを通して、日本遺産に関心をもち、地域への誇りや愛情等を深める。

#### ウ 特別活動

- ①学校行事等で生徒の自主的・自治的な活動を尊重し、学級活動では学級の課題を自分たちで見だし、解決する活動を重視し、共に生きる豊かな心や社会性を育てる。
- ②生徒会活動や係活動で生徒に一人一役を与え、集団の役に立つ経験を通して、責任感を向上させる。
- ③体育祭や合唱祭での学年を越えての活動を通して、集団の一員としての自覚を高め、個性を尊重し合いながら、協力してよりよい生活を築こうとする態度を育てる。

#### エ 自立活動

- ①生徒の心身の発達や障害の程度などを考慮したうえで、自他をよく理解し対人関係を円滑にする人間関係を形成する能力の向上を図る。
- ②委員会活動等、学校教育活動全体を通して自主的実践的な態度を養い、集団への円滑な参加を促す。
- ③個別指導計画及び学校生活支援シートで、個々の課題、指導目標、指導内容を明確にし、各教科等の中で生活習慣を確立する指導を行い、一人ひとりの能力を伸ばしていく。

### (2) 「特別の教科 道徳」を要とする道徳教育

- ア 「伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度」を重点内容項目とし、道徳科の時間に身に付けた道徳性を表現する場を教育活動全体で体現できるようにする。さらに道徳授業地区公開講座を家庭・地域との心の教育の連携日と捉え、豊かな心と道徳性を育み、学校・家庭・地域が一体となって道徳教育を展開する。
- イ 道徳全体計画及び別葉を基に、学校の教育活動全体を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育む。

### (3) キャリア教育

- ア キャリア教育全体目標を「由木の自然・人々との共生」とし、そのために地域の資源から学び、引き継ぎ、由木という故郷に貢献できる生徒を育成する。
- イ 年間指導計画に基づき、「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を活用しながら生徒が自分の良さに気付くとともに、自己理解を深めながら将来の生き方を考えられる指導を推進する。由木中学校グループで活用の進捗状況について毎学期確認し、共通理解をもって取り組む。
- ウ 上級学校の訪問を通し、将来の自立に向けたキャリアのために必要な力を身につける。

## (4) 生活指導

## ア 生活指導

- ①生徒の実態に応じて生活のきまりを見直し、共通理解に基づいた指導により規範意識を高める。
- ②由木中学校グループ、保護者、地域との連携を重視した避難訓練を実施する。「生活安全・交通安全・災害安全」の安全学習・指導を実施し、自分の命は自分で守ろうとする態度を育成する。
- ③『「生命(いのち)の安全教育」指導の手引き』等を基に、全学年で各教科等に位置付け、生徒が性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないための安全教育を実施する。

## イ いじめ防止等の取組

- ①「学校いじめ防止基本方針」に基づき、全教職員が組織的に指導にあたる。いじめ防止に関する授業を年間3回以上行い、7月に「八王子市いのちの大切さを共に考える日」を設定し、校長講話や講師による講演、メディアリテラシー教育を実施する。
- ②学校いじめ対策委員会を毎週行い、組織的に対応する。「アンケート」を隔週で行い、相談できる大人がいるかを確認するとともに、SOSを出しやすい環境を整える。いじめの未然防止、早期発見、早期対応を図る。毎週水曜日を4時間授業とし、「いじめ対応のための時間」を確保し、教職員の情報共有や個に応じた生徒対応に充てる。

## ウ 不登校生徒への支援等

- ①「楽しさ」「絆」「意義」「熱中」「達成」「強み」を感じられる魅力ある教育活動を展開し、生徒の自己有用感を高め、居場所づくりを行う。
- ②「個票システム」を活用し、早期把握を行い一人ひとりの実態に応じた指導体制を確立する。登校支援コーディネーターを核として、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、子供支援センター等の関係機関との連携を図り、個に応じた登校支援を行う。

## (5) 学力保障の取組（はちおうじっ子ミニマムの取組）

- ア 「はちおうじっ子ミニマム」の活用を通して、社会生活を営む上で最低限身に付けるべき基礎的・基本的な学習内容を定着させるために、補習や定期考査前の自習教室を実施する。
- イ 基礎的学習内容の定着のため、毎週水曜日の放課後に学校運営協議会主催の「楽習会」を実施する。

## (6) 特色ある教育活動・その他の配慮事項

## ア 通常の学級、関係機関との交流

- ①学校行事、校外学習等の活動内容を充実させる。これらの活動を通して交流及び共同学習をすすめ、相互の理解を深める機会にする。
- ②家庭や地域及び関係機関と連携を図りながら、学校生活支援シートや個別指導計画を活用した組織的かつ計画的な生徒指導をすすめる。
- ③連合「球技大会」「マラソン大会」「劇と音楽の会」に参加し、活動範囲を広げ、他校との交流を深める。

## イ 義務教育9年間で身とした小中一貫教育の取組

- （取組1）中学生を小学校の運動会に参加させ、「由木音頭」を共に踊り、地域への愛着を深める。ピピリオバトル大会を通して交流し、言語活動の充実や言葉を使って考え、伝えられるようにするなどのコミュニケーション能力を高める。職場体験先に小学校も入れ、キャリア教育の充実を図る。
- （取組2）学力定着プロジェクトチームにおいて、学力調査や「はちおうじっ子ミニマム」の分析を行い、義務教育終了段階の学力を保障するための手立てについて検討する。中学生がリトルティーチャーとして長期休業中の小学校の補習時間に学習支援を行う。
- （取組3）由木中学校グループ共通の生活指導目標「あ・じ・み・こ・し」の指導を計画的・継続的に行うとともに、児童・生徒に関する情報を共有するための機会を設け、1か月に1回程度の情報共有を、生活指導主任を中心に行う。また、いじめ防止研修を3校合同で実施し、いじめの認知から解消までの組織的な対応をさらに高める。
- （取組4）地域清掃やあいさつ運動、部活動体験地域やPTAと共催し、「地域の子どもを地域で育てる」意識を共有する。

## ウ その他

- ①「情報活用能力系統表（情報リテラシー編）」等を活用し、由木中学校グループで共通理解をもち、「正しい情報を見極める資質・能力」、「情報に関する個人の権利・法律・制度を理解し適切に行動する資質・能力」を系統的に育成する。
- ②「由木中学校2020レガシー」として、校内駅伝大会（「由木駅伝」）を実施する。
- ③部活動改革ロードマップに基づき、部活動の再編を実施する。ガイドラインに則り平日週4回までで活動時間は2時間、休日は週1回までで活動時間は3時間までとする。地域と連携した活動の充実を図り、部活動改革を推進する。

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	17	20	22	13	4	19	21	19	19	15	18	19	206
2	19	20	22	13	4	19	21	19	19	15	18	19	208
3	19	20	22	13	4	19	21	19	19	15	18	16	205
備 考	第1学年は入学式が4月8日のため、2日減。 第3学年は卒業式が3月19日のため、3日減。 土曜授業日は4月18日、5月9日、6月27日、3月6日とする。 夏季休業日は7月21日から8月25日までとする。 都民の日10月1日は授業日とする。												

(2) 各教科、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動、各教科等を合わせた指導の年間授業時数配当表

ア 各教科（1単位時間は、50分とする。）

教科名		学年			
		1	2	3	
各 教 科	国 語	0	0	0	
	社 会	0	0	0	
	数 学	0	0	0	
	理 科	0	0	0	
	音 楽	0	0	0	
	美 術	0	0	0	
	保 健 体 育	0	0	0	
	技 術・家 庭	0	0	0	
	外 国 語 (英語)	0	0	0	
教育を行う特別支援学校の各教科 知的障害者である生徒に対する	教科名	内 容			
	国 語	文字、会話、読解、感情表現、書写等	140	140	140
	社 会	日本や各国の地理および歴史	70	70	70
	数 学	計算、長さ、重さ、時間等	140	140	140
	理 科	植物、動物、気体、電流等	35	35	35
	音 楽	歌唱、合奏等	70	70	70
	美 術	絵画、彫刻、立体制作等	70	70	70
	保健体育	陸上競技、水泳、球技、体力作り等	140	140	140
	職業・家庭	毛糸編み、刺し子、調理等	35	35	35
外国語	アルファベット、会話、文法	35	35	35	
小計		735	735	735	

イ 特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動

領域	内容	学年	1	2	3
特別の教科 道徳	自由と責任、生命の尊さ、思いやり、感謝、社会参画、公共の精神、相互理解、寛容、自然愛護等		35	35	35
総合的な学習の時間	身近な地域、進路や職業を考える、行事事前学習、日本の伝統文化、環境問題について等		50(6)	50(6)	50(6)
特別活動	目標決め・振り返り、発表、係活動、話し合い、行事予定の確認等		35	35	35
自立活動	人間関係の形成やコミュニケーションに関する指導等		0	0	0
小計			120(6)	120(6)	120(6)

ウ 各教科等を合わせた指導

指導の形態	内容	学年	1	2	3
日常生活の指導	衣服の着脱指導・食事指導、手指の巧緻性、整理整頓、物の管理等		35	35	35
生活単元学習	校外学習、諸行事、買い物、公共交通機関の使い方、季節学習等		90	90	90
作業学習	木工、パソコン、皮細工、制作活動		35	35	35
小計			160	160	160

エ 年間総授業時数 (ア+イ+ウ)

学 年		1	2	3
年 間 総 授 業 時 数		1015(6)	1015(6)	1015(6)
備 考	ア 1単位時間 □1単位時間は50分とする。			
	イ 特別活動 (生徒会活動) ウ その他 *長期休業中に位置付ける各教科等の授業時数及び内容 □総合的な学習の時間 進路学習6時間 (全学年) 「1~3年後を考える」 □8時25分から8時35分までの10分間を朝読書タイムとして全学年で取り組む。 □総合的な学習の時間 (水曜日1時間増加、年間10時間) □行事 体育祭練習、セーフティ教室、小中一貫教育の日、合唱祭練習、大掃除 (水曜日1時間増加、年間5時間)			

4 学校行事

月 日	4		5		6		7		8		9	
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	水		金		月	振替休業日	水		土		火	
2	木		土		火		木		日		水	
3	金		日	憲法記念日	水		金		月		木	
4	土		月	みどりの日	木		土		火		金	
5	日	春季休業日終	火	こどもの日	金		日		水		土	
6	月	始業式	水	振替休日	土		月	いのちの日 安全指導	木		日	
7	火		木		日		火		金		月	安全指導
8	水	入学式	金		月	安全指導 水泳指導開始	水		土		火	避難訓練
9	木	定期健康診断始	土	学校公開	火		木		日		水	セーフティ教室(全)
10	金		日	開校記念日	水		金	避難訓練	月		木	修学旅行(3) 始
11	土		月	安全指導	木		土		火	山の日	金	
12	日		火		金	避難訓練(地域)	日		水		土	修学旅行(3) 終
13	月	安全指導	水	八王子市学力定着度調査(全)	土		月		木		日	
14	火		木	避難訓練	日		火		金		月	振替休業日(3)
15	水		金		月		水		土		火	
16	木		土		火		木	水泳指導終	日		水	移動教室(1) 始
17	金	避難訓練	日		水		金	終業式	月		木	
18	土	学校公開	月		木		土		火		金	移動教室(1) 終
19	日		火		金		日		水		土	
20	月		水		土		月	海の日	木		日	
21	火		木		日		火	夏季休業日始	金		月	敬老の日
22	水		金		月	薬物乱用防止教室(2)	水		土		火	国民の日
23	木	全国学力調査(3)	土		火		木		日		水	秋分の日
24	金		日		水	小中一貫教育の日	金		月		木	
25	土		月		木		土		火	夏季休業日終	金	
26	日		火		金		日		水	始業式	土	
27	月		水		土	学校公開	月		木		日	
28	火		木		日		火		金		月	
29	水	昭和の日	金		月	定期健康診断終	水		土		火	
30	木		土	体育祭	火		木		日		水	
31	／		日		／		金		月		／	

月 日	10		11		12		1		2		3	
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	木	都民の日	日		火		金	元日	月	安全指導	月	
2	金		月		水		土		火		火	
3	土		火	文化の日	木		日		水		水	
4	日		水		金		月		木	避難訓練	木	
5	月		木		土		火		金		金	
6	火		金		日		水		土		土	学校公開
7	水	小中一貫教育の日	土	東京都教育の日	月	安全指導	木	冬季休業日終	日		日	
8	木		日		火		金	始業式	月	振替休業日	月	
9	金		月	安全指導	水	八王子市立定時授業(1・2)	土		火		火	
10	土		火		木		日		水		水	
11	日		水		金		月	成人の日	木	建国記念の日	木	合唱祭
12	月	スポーツの日	木		土		火		金		金	安全指導
13	火		金		日		水		土		土	
14	水		土		月		木		日		日	
15	木		日		火		金		月		月	避難訓練
16	金		月		水		土		火		火	
17	土		火		木		日		水	小中一貫教育の日	水	
18	日		水		金	避難訓練	月	安全指導	木		木	
19	月	安全指導	木		土		火		金		金	卒業式
20	火	避難訓練	金	避難訓練	日		水		土		土	
21	水		土		月		木		日		日	春分の日
22	木		日		火		金		月		月	振替休日
23	金		月	勤労感謝の日	水		土		火	天皇誕生日	火	
24	土		火		木		日		水		水	
25	日		水		金	終業式	月		木		木	修了式
26	月		木		土	冬季休業日始	火		金		金	春季休業日始
27	火		金		日		水		土		土	
28	水		土		月		木	避難訓練	日		日	
29	木		日		火		金		/		月	
30	金		月		水		土		/		火	
31	土		/		木		日		/		水	